

SSTK 通信

NO.213

事務局だより



木口福祉財団の交流会参加のため前入り。東三国駅前のたこ焼き屋台で本物を・・。

通信 213 号もくじ

木口福祉財団の団体交流会に行ってきました！・・2/ 「ハコのない施設になっていない?地域巡業 はじめます」・・3/アンテナショップ「かつぽ」・・4/ 暮らしのはなしとしごとののはなし N氏の独り言・・5/「第19回全国交流集会 IN 千葉に参加して」・・6/ 高校問題交渉要望書・・8/ 県交渉に思うこと・・10/ 会費納入ありがとうございました・・13/新聞記事・・14/ お知らせ 共に働く街を創るついで2019・・15「知的障害を持つ人の GH 以外の暮らしと、GH サテライトの話」・・16

一般社団法人・埼玉障害者自立生活協会

〒356-0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘三丁目1番24棟—403号

Tel 049-266-4987 FAX 049-257-4976 郵便振替: 00180-2-566719

Email jim@sail.or.jp jirituseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp

<http://www.saii.or.jp>

発行人・埼玉県障害者団体定期刊行物協会 川口市芝新町十五・九 アステール藤野一階

木口福祉財団の団体交流会に行ってきました！

10 月 26 日の木口福祉財団の団体交流会に下重副理事長とわらじの会の吉田久美子さんと今井で参加してきました。木口福祉財団からは、今年の当協会の大きな活動の一つである「ハコのない施設になっていない？ 地域巡業（重度障害者の地域生活支援のための初任者研修）」を行うための助成金をいただきました。（ありがとうございます）。

交流会に行こうと思ったのは、木口福祉財団のスタッフが、芦屋から浦和まで聞き取りに来てくれたからです。（好友さん、ご苦労様でした）。そんなことって初めて！

とにかく、行って良かった。木口財団の目的は横のつながりを作ろうということにもあるのがわかったし、参加している 50 団体は、秋田から熊本まで、みな地域で何とかやっついこうという思いがある団体だったからです。

精神障害の人たちの施設が多いような気もしましたが、福農連携という視点からか農業をやっているところも多く感じられました。また、ダウン症の女性が文字をかいて講演をして回っているというユニークな活動にも助成していました。くまもと障害者労働センターの倉田さんもいました。埼玉からは自立生活協会と晴れ晴れさんが行きました。かつぼでクッキーを販売していますが、晴れ晴れさんから「クッキーを作っているうちに、この人たちは何を思っているのかとなり、行き着くところが「この人達はここにいたいんだ」がわかり、だったら地域のものにこだわろうということで、川口市はキューポラの街だからベーゴマクッキーを作った」という報告も印象的でした。かつぼで晴れ晴れさんのクッキーを置く販売アピールの一つだとも思えました。

運動体ではなく事業所として始めた人たちも、障害を持つ人たちを目の前にして「これでいいのか？これでいいのか」と、手探りで悩んでいたこともわかりました。運動体だからとか事業体だからではなく、地域で障害を持つ人たちとかかわる中で、同じ疑問や思いを持つ人がいることがすごく嬉しく思えました。こんな人たちを集めてくる木口

財団のスタッフはすごいぞ！と思い、地域巡業を頑張らなければと尻を叩かれた気分です。帰ってきました。（今井）

前泊して東三国駅前のたこ焼き屋さんに行きました（表紙写真）。「食べます」というと、通りに面した壁にあれよあれよとテーブルができ、屋台になって。さらにビールケースもテーブル代わりにしてくれました。おいしくて、楽しくて。地域生活ってやっぱりいいよね！

←木口福祉財団創始者の木口衛氏と記念ショット！「まもちゃん」と一緒！



「ハコのない施設になっていない？ 地域巡業」

目 的 重度障害者の地域生活支援とは？

- やまゆり園をどうとらえるか？ →地域で暮らす当事者の話を公にさせていく
- 障害をもつ人のこと、暮らしている人のことを知らない→当事者が報告
- 当事者と一緒に活動している人の悩みや困っていることを出し合う

生活の場や活動の場を見学した後に、報告を聞き、その後参加者と意見を公開しながら、抱えている課題や疑問を出しながら、交流も深めていく。

参加費：1 回のみでの参加は 600 円。3 回以上の参加者には、報告書等をお渡しします。事前申し込みをした方には、それぞれの団体からお土産が・・。

第 1 回は 11 月 30 日（土） 12 時から

NPO 法人 上福岡障害者支援センター21 による
「知的障害を持つ人の GH 以外での一人暮らしや GH サテライトの話」

第 2 回は 1 月 21 日（火）自立援助ホーム とことこの家（所沢市）

第 3 回は 1 月 27 日（月）地域活動センター 農（あぐり・さいたま市）

第 4 回は 2 月 6 日（火）地域自立支援グループ あん（鴻巣市）

が予定されています。

スタートが若干遅れていますが、準備は着々と進んでいます。

NPO 法人地域自立支援ホーム あん

（鴻巣市・11 月 6 日に打ち合わせに行きました！）

沖田さんの平屋の自宅を会議の場として開放し、理事会や研修等を行うそうです。介護事業所の事務所は隣のマンションの一室を使っているようですが、生活の場での会議は、言葉以上のコミュニケーションの手段であると感じました。

①重度訪問介護は、支援法ができる以前から重度の障害者が 24 時間介助を、自分の知人や個人で体制を作り生活してきたという実態を、制度の中に取り込んでものだということを、思い出しました（見守りという言葉もその流れでした）。当事者が一人事業主で生活している実態があつての制度だったのです。またコミュニケーションは「重度の障害」という物差しの一つで、その点では②沖田さんは重度の障害ではないのではないか。NPO 法人あんの中で、コミュニケーションの取りづらい人の問題や課題を含めた事例報告をしてもらいたいとお願いしてきました。多分、沖田さんのこれまでと、あんの報告にもなると思いますが、①と②を加えた形で問題提起になったらいいなと事務局としては思いました。（今井）



アンテナショップ「かっぽ」 県庁内「福祉」の店

9 月 26 日、一日外回りの営業兼見学に行って来ました。

まずは、松伏町にある増田屋さん！の久寿餅。昔ながらの店先で温厚な店主さん（81 歳）とお嫁さんだったのかなあ・・・アットホームな雰囲気の中話が進みました。



こちらの久寿餅を県職員対象にチラシを配布し販売出来たらと思いご相談をさせて頂き、店主の方も快諾してくれました。

合わせて 10 月 31 日のハロウィンイベントや 11 月 14 日県庁開放デーでも販

売出来る事になりました。

昔からの作り方で、混ざり物がないため、6 月から 9 月の間は製造をおやすみ。販売は 10 月 1 日からはじまります。

その店主さんとの話の中で

「松伏町役場の第一庁舎内一階にて、かっぽさんと同じように松伏町内の施設さんが店番をして販売しているから、きっとパンも販売しているよ！」

とまるで伝言ゲームのように話が進み増田屋さんの後に早速、町役場へ！

お店の名前は「ポポ歩」名前の由来は一步一步ゆっくり歩いて行こう！との意味。

町役場で販売出来るようになったのも福祉課に問い合わせをし始めてから 6 年の歳月が流れたそうです。

まさに名前の由来とおり、一步一步ゆっくり確実にですね。



月曜・水曜・金曜 → ゆめみ野工房

火曜 → 心

金曜 → かるがもセンター

3 つの施設さんが決められた曜日に 10 時～午後 2 時までの販売をしています。フェルトで出来た手作りのバックにクッキーを詰め合わせてプレゼントとしても可愛いと思います。

木曜の店番はかるがもセンターさんでしたので、残念ながらパン販売はゆめみ野工房さんの時だけのようです。そして最後は、ゆめみ野工房さんへ・・・行った時間も 4 時を回っていたので、通所の方々は帰るところでした。実際にパンやクッキーの製造しているところは見学は出来ませんでした。施設長・サービス管理先任者の方々とお話が出来ました。施設長さんは県職員のお友達もいるそうで、かっぽフェスタの事は知っていて、あの「かっぽ」さんが訪ねて来てくれた！と驚きの対応をして下さいました。

早速、10 月 31 日のハロウィンイベントに出店しませんかとお誘いをさせてもらいつつ・・・ポポ歩さんでも販売をしていたクッキーをかっぽへも卸してもらいたいお願いをさせてもらい了解をいただきました。



10月23日(水)

今日はこれと言った出来事はなく最後のレジ精算作業も誤差0円で終えることが出来た。ここでの勤務は1年9か月が経つが、週3日勤務の現状はレジ打ちと伝票管理が中心で、今後は開店と閉店を手伝うことにしたが、通常作業中の簡単な間違い、段取りを忘れてしまった、記入に時間がかかる、この3つの克服がなかなかできない。

後から考え直せば、簡単なミスばかりで後悔してしまう事が並ぶ時がある。でも防ぐ方法は、必ずあるはずなので自分を信じて続けて行きたい。

10月24日(木)

今日は昨日書いた、「簡単な間違い、段取りを忘れてしまった、記入に時間がかかる」この内の簡単な間違いをやってしまった。

開店準備中に、商品を仕入れる入金ボタンを押して金額の記録をするのだが、間違えて出金ボタンを押してしまった。最初聞いたときには、信じられなかったのだが何度も考え直し自分のミスと、認め次はこの様な簡単ミスは絶対にあってはならない、と今更ながら思った。

10月25日(金)

今日は先日の通院の振り替え出勤となった。朝から土砂降りですぐに寒くなったせいか頭痛と体がフラつきながらの辛い1日となった。とりあえずこんな日もあるさ、と開き直って勤務を頑張った。体調が悪かったのは、私だけではなくIさんも今日は休むと連絡が入り、Sさんものどが痛い、鼻水が出る等、お疲れモードの勤務となった。

気が付くと16時になったのでレジ精算作業を行い今日も、精算表と精算レシートとの誤差は0円で終えてホッとした。

話は全く違う内容になるが、マンションの契約更新を11月に行く。つまり間もなく2年になる生活の感想を書きたい。1人暮らしを行うまでは、12年間ふじみ野市にある「自立生活センター二人三脚」でセンター通信の原稿作成を中心に実家で暮らし

てきた。

父親がなくなると同時に、やっと自分で生活出来る居場所を見つけ現在に至る訳だが正直、「障がい者の暮らしとは何、何のために1人暮らしをしているのか」この大事な代名詞をまだ何もわかっていない。私の場合、余計深みにハマリ、日々嘔吐を出したくなる気持ちで生活している。この甘ったれの原因は、未だに障がいを体の一部、そして個性と認めたくない本人が居た。

しかし最近になって、私の障がいを知りたくなったのと同じくここまで出来て納得しました、この達成感を探したくなった。そのヒントをつかもうと、車椅子バスケットをして自分で車を運転してもちろん買い物にも行く、出来る範囲でお金をやりくりして間もなく2年が経つ。実家暮らしの生活を、一変させてきたがまだ知らない現実を、知らないま

ま怯えて同じ所をぐるぐる回っている様だ。今回の契約更新を1つの通過点と考え、自分の体や障がいと個性を考え直し納得できる達成感を少しずつ探したい。

11月7日(木)

午後は社団の事務局会議に出席することになった。久ぶりに出席し驚いたのが、八木井

さんの施策推進協議会、教育の報告で生徒に暴れないようペット用リードを体に結び付ける、という話だ。それは新しいことに挑戦したい、そっちではなくこの部分をもっと教えてほしい、等の当事者の知りたいことを上手く説明できないストレス、があると思った。いくらお互いの疎通が、分からないからと言ってリードで束縛とはあまりに酷い、と思った。

私はやっと1人暮らし目線を持つようになった、そして思ったのが、自分のイメージでご飯が食べられ暮らしが出来ることこんなにも大切なことなのかと。しかしこれが全ての障害の人が出来ていない、という現実を知った時「え、なんで」という疑問もわかった。逆に、介助者と当事者の見えないリードで引っ張り合っているのも分かった。

ひとりぐらし
と
しごとのはなし

N氏の独り言

「第 19 回全国交流集会 in 千葉」に参加して

八木井雄一(理事・川口市)

8 月 24、25 日の 2 日間にわたって、「第 19 回障害児を普通学校へ・全国連絡会 全国交流集会 in 千葉」が開催された。私は日ごろ定期刊行物協会の仕事で千葉県の加盟団体の方々や今回の実行委員長の橋本さんともメールのやりとりをしているので、彼女たちの誘いを受けて全国交流集会に参加した。

■「そもそも、自立って何？」

この集会で一番衝撃的だったのは、なんといっても最初のプログラムの東大の熊谷慎一郎氏による講演「そもそも自立ってなに？」だろう。

私は子どものときから親に「何もかも自分でやるのが自立だ」と教えられ、今までそれを信じてきた。しかし自ら車椅子ユーザである熊谷さんはその真逆で、自立に関して一番大切なのは「依存先を増やすこと」だと語る。その想いに至ったのは、ビルの 5 階にいたときに経験した東日本大震災がきっかけだそう。健全者ならば、階段や非常階段、場合によっては滑り台などで下に降りられるが、停電によってエレベーターが止まってしまい、知り合い数人によって担ぎ出されるまで身動きが取れなかった経験からだという。

熊谷さんはその状況を、母親からお腹の赤ちゃんへ栄養を送り込む「へその緒」に例えながらうまく説明してくれた。車いす利用者がエレベーターでしか下に

降りられないように、障害者は健全者に比べ依存先が圧倒的に限られてしまう。そして依存先（＝へその緒）がただ一つ親のところへ集中してしまうのも、障害者の大きな特徴だと彼は言っていた。

■親以外とのへその緒をつなぐ！

その話を聞いて、私も例外ではないと感じた。小中高と地元ではなく、都内の養護学校まで母親の車で 30 分かけて送迎してもらっていた。学校から帰っても、会話する相手は親だけで、親との「へその緒」が太くなっていた。友達といえば養護学校のクラスメイトしかいなかったし、卒業後せっかく大学に入ったにもかかわらず、友達の作り方がわからず独りぼっちになることが多かった。

熊谷さんの講演を聞いて、私も親ではなく、学友などに多くの「へその緒」を作っておけばよかった。失敗したと思った。

2 日目。私が参加した第 5 分科会「卒業後の自立」でも、まさに「へその緒」に直結した問題だった。昨年社団のシンポジウムにもお呼びした発題者の「たこの木クラブ」の岩橋さんは、親が障害のある子どもを一生面倒みるのではなく、ある程度区切りを設けて、ほかの支援に任せてはどうかと発言していた。

■字面付き合いから生の付き合いに

母を早くに亡くした私は、父との 2 人

暮らしが長かった。今思えば父のほうが私に依存していたのかもしれないと思うが、もっと早くに一人暮らしをしておけば良かったと少し後悔している。さらに柏市の仲井さんは、障害を持っている息子の秀和くんが普通学校に行き、一人暮らしをしている様子を報告していた。仲井さんとは定期刊行物で長年のお付き合いがあるにもかかわらず、事務的なやり取りばかりで、生活のことは何も知らなかったことに恥ずかしさを覚えた。

全国交流集会の参加は今回で 3 回目となるが、いろんな人に会って普通学校の話を知っていると、改めて「自分はなぜ地域の学校に行かなかったんだろうか・・・」と後悔の念がたびたび募る。

余談だが、やっぱり 1 日目の夜は千葉のホテルに泊まればよかったと思った。というのも実は 1 泊 2 人(介助者と)で 2 万もする高級ホテルを予約していたが、価格が高すぎるのと千葉ならいったん帰宅できると考えて、ホテルはキャンセルした。でも実際にやってみたら、夜中と早朝にかけて合計 4 時間の往復はかなりきついものがあった。

このように、この交流集会に参加するたび私は、多くの失敗を繰り返し、いくつもの後悔の念を抱いてしまう。でもまたいずれ参加したいと思っている。

私自身もうすうす気づいてはいたが、そんな私は、根っからの「M」なのかもしれない。。。 (苦笑)

八木井理事を みんなで応援しよう！

八木井理事は埼玉県障害者施策推進協議会の委員をしています。今年度は第 6 期障害者支援計画に向けて何が盛り込めるかという議論が、事例報告とともにされています。八木井理事が担当しているワーキング（11 月 6 日）では、今回以下の 5 点が話されました。

- ① 旧優生保護法について（健康長寿課・岩崎より県の取り組みを報告があり議論）
- ② ヒューマンライブラリーについて（福祉教育を体験学習ではないものに）
- ③ 学校における障害者雇用について（福祉教育よりも身近に当事者がいる一つの例として）
- ④ インクルーシブ教育について（福祉教育の議論から始まった課題）
- ⑤ 虐待について

②～④は現状の福祉教育では不十分であることの議論から出てきた課題であると考えます。当協会の関連団体は地域で生活をしている当事者も多く、障害の程度や種別に関係なく、県内の地域に散らばっています。そこで、以下の内容で、アンケートを取っていきたいと考えています。

ご協力をお願いいたします。(✉: jirituseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp)

- ① 福祉教育の各地の団体や個人がどんなふうに取り組んでいるか（参加しているか）
- ② 特別支援教育支援員の配置の具体的な内容（例えば、東松山市は特別支援学級にしか配置できない）。合理的配慮の提供につながるので、配慮ルールを調べる。
- ③ 学校における障害者雇用（福祉教育よりも障害を持つ人が小さいころから一緒に育つとか働いているという話の中で出た問題）。学校現場で働いている障害者の仕事内容の具体例

埼玉県教育委員会教育長 様

どの子も地域の公立高校へ・埼玉連絡会 代表・斎藤尚子

埼玉障害者市民ネットワーク

代表・野島久美子

要望書(案)

日頃より、障害のあるなしにかかわらず、高校教育を希望する人たちが一緒に学べるよう、ご尽力いただきありがとうございます。

入試に向けた動きもこれから本格的になっていきます。障害があることで未だにきびしい現状に不安を抱きながらも、受験生たちは高校でみんなと一緒に学びたいという希望を持って取り組んでいます。来春その希望が叶うよう、よろしくお願いいたします。

8月29日、30日の総合県交渉では、県の基本理念は「共に学ぶ方向」としながら、現状では多様な学びの場で環境整備に取り組むというたいへん矛盾した回答でした。実際子どもたちは共に学ぶどころか分けられる一方で、特別支援学校の生徒が急増して施設不足が深刻化しているほどです。さらに働く場においては、さいたま市におけるエスプールプラスのように、大企業の雇用率を達成するために障害者雇用を肩代わりする企業まで出てきています。雇用されてもその企業と一緒に働くのではなく、障害者だけが別の企業に集められて働いているのです。これで共生社会に向かっていると言えるのでしょうか。

子どものころから一緒に育ち学ぶことなしに、職場や地域で付き合っていくことがむずかしいことは明らかで、共生社会とは程遠いものになっています。

それにもかかわらず、「魅力ある県立高校づくり実施方策策定に向けて(再編整備の進め方)」により第1期実施方策が進められています。先の再編(21世紀いきいきハイスクール推進計画)において、高校の統廃合によりどれだけ障害のある生徒が高校で学べなくなったことでしょうか。その一方で特別支援学校とりわけ高等部が肥大化してきています。

1963年に文部省から「高等学校の目的に照らして、心身に異常があり修学に堪えないと認められる者、その他高等学校の教育課程を履修できる見込みのない者をも入学させることは適当でない。」という通知が出され、高校は選ばれた人が入学する所という概念(適格者主義)が植え付けられてきました。この差別的な文言は後に削除されましたが、適格者主義の概念は払拭されないまま現在に至っています。高校の再編についても県の回答では、障害のある生徒は特別支援学校高等部でと全く別にされていて、高校で学ぶことについては想定されていません。

高校でも一緒に学んで共生社会へつなげていく方向への切り替えが今迫られているのではないのでしょうか。以上のことも踏まえながら、次の点について要望いたします。

1. 障害などにより得点のむずかしい生徒に対し差別しないで受け入れてください。

「不利益な取り扱いにならないよう」ということで受験時の配慮を認めても、知的な障害や重い障害の人は点数が取れません。その結果入学できない、高校で一緒に学べないという現在の入試制度は「社会的障壁」であり、それが除去されないのは差別です。差別することなく受け入れてください。

2 「公正公平」についての捉え方を再検討してください。

「障害のあるなしにかかわらず、公正公平に選抜する」と県は言いますが、得点がむずかしい障害者にとっては入れない選抜制度であり、公正公平ではありません。わずかな配慮だけで一律に点数で可否を決める制度では、障害のある生徒はスタートからマイナスの地点に立たされているのです。そのことを考慮せず、点数一元化がさも公正公平であるかのような考え方は障害者差別です。

3. 入学者選抜実施要項・選抜要領の改定を行ってください。

現在の実施要項の「障害を理由とする差別の解消に関する法律」を踏まえ、不利益な

取り扱いにならないよう” ということで行われている措置願の制度は、一定の受験時の配慮をしても合格点に達しないからと高校で学べない状況を生んでいます。法に反していないと言いますが、“障害の有無によって分け隔てられることなく” という差別解消法の目的に沿っているとは言えず、むしろ差別を温存しているのではないのでしょうか。

“「障害を理由とする差別の解消に関する法律」を踏まえ” と言うのであれば、“障害のあることにより、差別的な取り扱いにならないよう、十分留意する。” と改めると共に、受け入れるために要項・要領を見直ししてください。

4.通知を改めて定員内不合格を〇にしてください。

県として提示した定員の内であれば、得点がむずかしくても、生徒指導上の問題など他の理由であっても、県民として高校で学ぶ権利があるはずで。そのような生徒こそ学ぶ機会を保障し育てていくことが県政の課題でもあるのではないのでしょうか。確実に定員内不合格を出さないようにするため、通知の「可能な限りその全員を入学許可候補者とするよう努め」を「可能な限り」を削除し「その全員を入学許可候補者とし」に、「確保しがたい場合には」を「その全員を入学許可候補者としがたい場合には」に改めて指導してください。

5.希望者全入になっていない段階での統廃合はやめてください。障害のある生徒を含め、多様な人たちが学べるような魅力ある高校づくりをしてください。

先の統廃合で、障害などにより得点のむずかしい生徒たちは入学できなくなりました。さらに統廃合し、このような生徒たちを排除して「魅力ある」「活性化する」高校にしていくというのはいかがなものでしょうか。定員枠が狭められるだけでなく、学校が遠くなると通学がむずかしくなるといった問題も出てきます。地域に住む多様な子どもたちを受け入れて育てていく姿勢がなければ、活性化と言っても一時的なものに終わるのではないのでしょうか。

6.高校向け説明会において特に次の点について説明してください。

- ①障害のあるなしにかかわらず、公立高校への入学を希望する生徒を受けとめていく姿勢であること。
- ② 実施要項の“「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ” の意味について。
- ③ 地元の高校を希望する生徒を積極的に受けとめていくこと。
- ④ 受験時の配慮について「社会モデル」の考え方で本人・保護者の希望に沿って行うこと。代替措置も含め、建設的対話により十分に協議すること。

以上文書での回答をお願いいたします。

高校問題交渉は 11 月 21 日(木) 14 時から 16 時半 埼玉会館 2 階会議室

今年度は二人の受験生がいる。小学校中学校と一緒にやってきているが点数を取るのが難しい。でも、地元の高校に行きたいと受験する。埼玉県は第 1 希望と第 2 希望とあり、定員オーバーの場合、点数がいい子を入れている。まずは、第 1 希望を優先していくように要望していきたい。点数でとるのは知的障害に対する差別。公平公正というが、知的に障害があって点数が取れない中で、点数がいい人からとるのは土台からして差別だということを話していきたい。

11 月 10 日(日)に「道徳ってなんだ？」が行われました。

宮澤弘道さんから道徳の教科化の問題点について説明、実際に教科書でどのように授業が行われているかなど話してもらいました。聞けば聞くほどおかしくて、でも先生たちも疑問に思う余裕もなく、子どもたちにすりこまれていくのかと思うとぞっとします。

障害のある子どもたちなど居づらくなるような教材もあり、一緒に学べなくなっていく要因の一端を感じました。(竹迫)

共に働く街を創る つどい 2019

省庁・自治体の障害者雇用は

共生・共働社会を拓くか？

12月8日(日) 12:30 開場
13:00~15:50
(15:50~ 自治体提言発表)

@ 越谷市中央市民会館5F
第4、第5会議室
手話通訳(依頼中)

終了後希望者により懇親会

昨夏の雇用水増し問題を機に、省庁・自治体は「自力通勤・介助者なし職務遂行」の受験資格や「身体障害者のみ」とする欠格条項を廃止しました。が、昨秋採用した3千人のうち161人が8ヶ月間で離職。多くは非常勤。重度の障害者や知的・精神障害の職員を受け入れ共に働く職場環境づくりは、まだこれから。水増しなどありえない民間企業では「雇用率代行ビジネス」が大繁盛。市場化進む福祉現場では「悪しきA型」問題等々。数合わせでなく、「みんなちがってみんないい」働き方改革へ公務部門はどんなモデルを示せるのでしょうか？

パネルディスカッション

「省庁・自治体の障害者雇用は 共生・共働社会を拓くか？」

パネリスト

- ・清水克彦さん(自治労埼玉県職員労働組合執行委員
埼玉県庁障害者職員連絡協議会事務局長)
- ・伊藤 勲さん(NPO 法人やまぼうし理事長)
- ・山田奈緒さん(埼玉新聞社会部記者)
- ・佐藤秀一さん・大塚真盛さん
(就労移行支援「世一緒」利用者・支援員)

コメンテーター(依頼中)

- ・越谷市人事課
- ・越谷市障害福祉課
- ・越谷市職員組合

コーディネーター

朝日雅也さん(埼玉県立大学社会福祉子ども学科教授)

主催・特定非営利活動法人障害者の職場参加をすすめる会
048(964)1819(FAX 共 7回「ール」)

県交渉参加して思うこと

坂口 佳代子(さいたま市)

今年で何回目になるのだろうか？毎年この時期に行われる総合県交渉

今年も埼玉県各市からたくさんの障害者・団体が県庁と埼玉会館へ押し寄せて来た。事前に県へ提出している要望書を元に回答を求めるが一番の目的ではあるが、実際のところは納得する回答なんて少なく、現状の障害者の生活や日々の不便さを訴え聞いてもらう場と言ったほうがしっくりくるのは私だけであろうか

会える人はしょっちゅう会うがなかなか会えない人はある意味、この総合県交渉の場が一年に一度の同窓会的な場にもなっているように・・・

いろいろな問題提起された中でやはり自分が一番腑に落ちないのは、就学前に分けられる傾向が多くみられること、小さいころから分けられた子供は小学校から高校まで特別支援学校へ、卒業すれば死ぬまで施設(通所)暮らし。まさに「ゆりかご」から「墓場」まで障害者の世界から抜けられることない人生。

子供が小さいときはこれが障害から来るものなのか？はたまたただ単に発達が少しゆっくりなだけなのか？そんな不安を抱え相談に行く親には、こちらへと勧められた方へ行きがちになり、そのまま子供の幸せを願って？と言い聞かせつつ、ぬる~~~~~い世界へどっぷり浸かっていき子供たちの思いはいずこへ・・・

障害があろうがなかろうか、地域で暮らし、回りにたくさんの迷惑を掛ける経験がすべてであり、親もそこから学習することはたくさんあるように思うし、子供なりの良しあしもその中で、判断できるようにも思うし、たくさんの刺激を受けて、生活をしていったほうが楽しいのではないだろうか。

そこでの悩み苦労は、障害者・健常者関係なくだれしもあること、いつも私が言ってる、その時は突然に来る！親はいつまでも生きてるわけじゃない！親が死んだ

あと、子供はどうやって生活をしていくのだろうか

施設に預けていれば安心？？？その施設の職員だって結果他人です。いつ何時、すべてを捧げられるわけではない、となるとやはり、自分の子供の責任はある程度道筋をつけ、どちらに転んでも大丈夫なように、小さいころから分ける事ではなく、親子ともども意識を持つこと・・・大事に思う

経験の数だけ、苦労も増える一方、楽しみや喜び、人間が味わうごくごく当たり前の経験をたくさんしてほしいと思います。



2019 年度会費納入

ありがとうございました(敬称略)

会沢完・会沢まち子・相原忍・朝日雅也・新井利民・有山博・飯田力・一木昭憲・市原光吉・伊藤峰子・猪瀬佳子・今井和美・今井教男・内田節子・内田誼・梅沢博史・大坂富男・大野邦子・小川満・小田真・小田原厚子・小田原道弥・小野達雄・片山いく子・門坂美恵・神田紘子・神田正子・菊地一範・木村俊彦・九石智子・後藤美智子・坂口鶴子・坂本サトシ・佐野なな子・自治労越谷市職員組合・柴田澄江・下重美奈子・鈴木紀代子・須藤勇一・瀬井貴生・関啓子・高橋儀平・高橋幸江・高柳俊哉・武井英子・竹迫和子・田島玄太郎・巽孝子・田中美恵子・千田潤子・津崎悦子・辻浩司・土橋俊二・傳田ひろみ・友野友紀恵・中山佐和子・並木理・新相

勝巳・西陰勲・野島久美子・橋本克己・橋本直子・秦哲美・服部日出雄・羽田亮介・林まり・原和久・半田清雄・樋上秀・平岩和好・平塚正樹・古河誠・細川律夫・本間亜貴代・正木敬徳・増田純一・増田洋介・水谷淳子・森住由香里・八木井雄一・山下浩志・吉田久美子・吉田もも・埼玉県移送サービスネットワーク・さやまのペンギン村・とことこの家・所沢ファントム・ZOO 法人二人三脚・埼玉トヨペットはあとねつと輪つふる・CUI ひこうせん・GE しまわり・ふくしネットにいざ(一社)みつくすびーと・生活ホームみどり荘・ZOO 法人リンクス・協働舎レタス・遊 TO ピア・ZOO 法人太陽・ZOO 法人地域自立支援グループあん・川瀬クリニック・キ

ヤベツの会

入会

石川せい子



運営協力金・ご寄附

ありがとうございます。

石川せい子・西屋延子・亀山輝美・渡辺真一・栗原彬・伊藤利子・中山佐和子・田中美恵子・今井和美・並木理・内田節子・大野邦子・古河誠・瀬井貴生・羽田亮介・わらじの会・匿名・斎藤はつえ。

振込先：郵便振替 00180-2-566719
行き違いがありました場合は

「」容赦ください。

2019 年 11 月 10 日現在

木口福祉財団の助成による 重度障害を持つ人の地域生活支援を考える

「ハコのない施設になっていない? 地域巡業 第1回目 いろいろな暮らし



知的障害を持つ人の GH 以外での 一人暮らしや GH サテライトの話^(仮)

NPO 法人
上福岡障害者支援センター

「ハコのない施設
になっていない? 地域巡業

研修の目的

重度障害者の地域生活支援とは?

→やまゆり園をどうとらえるか?

→地域で暮らす当事者の話を公にさせていく
(障害をもつ人のこと、暮らしている人のことを知らない)

→当事者と一緒に活動している人の悩みや
困っていることを出し合い、地域や
活動先の工夫を知ること、違いや
新しい視点に気づく



2019.11.30 (土)

12 時~16 時半 (見学が先)

上福岡駅前集合(予定)

参加費 600 円 (クッキー付き)

参加人数 25 人 (ご連絡ください)

主催

一般社団法人 埼玉障害者自立生活協会

連絡先

Email: koan@mbk.ocn.ne.jp

FAX 048-737-1489 携帯電話 090-4524-1882 (今井)

発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会

編集人 一般社団法人・埼玉障害者自立生活協会 「通信」 NO213 号

頒価 200 円

〒356-0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘三丁目1番24棟403号

電話 049-266-4987 FAX 049-257-4979

通信編集部 〒344-0021 埼玉県春日部市大場690-3

谷中耳鼻科内 電話・FAX 048-737-1489

郵便振替: 00180-2-566719 <http://www.sail.or.jp/>

二〇一九年十一月十五日発行 毎月十二回(一と三と五と七の日) 通巻番号七四四〇号
一九八四年七月十九日第三種郵便物認可 発行人・埼玉県障害者団体定期刊行物協会 川口市芝新町十五・九 アステール藤野一階